

令和3年

東京都教育委員会臨時会議事録

日 時：令和3年7月8日（木）午後8時30分

場 所：教育委員会室

令和3年7月8日

東京都教育委員会臨時会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

都立学校の対応について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕 (リモート)
委 員	山 口 香 (リモート)
委 員	秋 山 千 枝 子 (リモート)
委 員	北 村 友 人 (リモート)
委 員	新 井 紀 子 (リモート)

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	藤 田 裕 司
次長	松 川 桂 子
教育監	増 田 正 弘
総務部長	安 部 典 子
都立学校教育部長	谷 理 恵 子
指導部長	藤 井 大 輔
教育政策担当部長	稲 葉 薫

(書 記) 総務部教育政策課長 軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 それでは、お待たせをいたしました。今日はダブルヘッダーということで、本当に申し訳ございません。お忙しいところ。ただ今から令和3年臨時会を開会いたします。

日程以外の発言

【教育長】 本日は緊急に臨時会を招集する必要があり、参集することが困難でありましたことから、教育委員の皆様方にはオンラインにより参加する形で議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いを申し上げます。

【秋山委員】 はい、承知いたしました。

【教育長】 よろしく願いいたします。

報 告

(1) 都立学校の対応について

【教育長】 本日、国におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京都に発出されました。期間は7月12日から8月22日までとなっております。これを受けまして、先ほど東京都におきましても、対策本部会議が開催され、都における対応について報告がなされたところです。今回、学校に対する休業措置の要請は、なされておられません。緊急事態宣言が発せられたことを踏まえた、今後の都立学校における対応を議題として、臨時会を招集させていただきました。都立学校におきましては、感染防止

対策を徹底しながら学校運営を継続する方針ですが、その具体的な対応方法について報告をさせていただきます。

それでは報告事項「都立学校の対応について」の説明を、教育政策担当部長からお願いをします。

【教育政策担当部長】 それでは、本日、国が緊急事態宣言の発出を決定いたしました。東京都は7月12日から8月22日まで、緊急事態措置として、都民に対する日中も含めた不要不急の外出、移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することといたしました。これに伴います都立学校の対応について御説明をさせていただきます。

資料に沿って説明をさせていただきます。なお、現在の都立学校の状況といたしましては、ほぼ今週で期末テストが終了し、来週から短縮授業に入り、間もなく夏休みというような時期に入っておりますので、それを踏まえた内容になってございます。

1 学校運営の基本方針でございますが、新型コロナウイルス感染症の流行の主体となっております変異株は、若年層にも感染のリスクが高いとされてございまして、都立学校においては、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することとし、感染状況に応じて学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習との配分を変えて対応していくというような対応になってございます。

2の教育活動上の対応でございますが、(1)にありますように、時差通学の徹底及びオンラインの活用等ということで、公共交通機関が混雑する時間帯をより一層避けられるよう、時差通学を徹底しますとともに、短縮授業、オンラインを活用した分散登校など、各学校において感染症対策を徹底した教育活動を実施いたします。

(2)の教育活動の制限及び工夫でございますが、感染症対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないとなっております。また、全ての部活動を中止とし、ただし各競技団体が主催する大会等に関しましては、感染症対策の徹底、生徒・保護者の同意を得る等の対応をしまして、参加を認めることとなっております。

児童・生徒等が学年・学部を超えて一同に集まって行う行事、校外での活動は延期又は中止としますが、各学校長の判断の下、児童・生徒の心身等の健康を維持するため、実施方法等を工夫して行うことができることとしております。修学旅行等の宿泊

を伴う行事は延期又は中止としますが、ただし中止する場合は、感染症対策を講じた代替の活動を検討することとしております。

3の緊急事態宣言中における児童・生徒に対する指導でございますが、新型コロナウイルス感染症の正しい理解とともに、夏季休業期間中におきましても、日中も含めた不要不急の外出の自粛、友達の家で遊ばない、友達と会食をしない、繁華街やカラオケ、ゲームセンター等に行かないなど、感染症対策の一層の徹底に向けた指導を行います。また、保護者の皆様への周知も行ってまいります。

4の支援が必要な児童・生徒等への対応及び個別配慮でございますが、児童・生徒等が長期化する感染症対策から来る不安や深刻な悩みを抱え込んでしまう心配があることから、児童・生徒等の小さな変化を見逃さずに、必要な提案を行ってまいります。特に、配慮が必要な児童・生徒等に対しては、必要に応じて個別に対応いたします。感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等については、健康状態や学習状況を把握し、オンラインを活用するなどして、個別に対応してまいります。

5番目、区市町村教育委員会の対応でございますが、小・中学校等の児童・生徒の行動特性や感染症は高校生とは異なることから、上記のような都立学校における対応は求めないこととしております。この辺の取扱いはこれまでどおりでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。御意見等ございましたら、手を挙げていただくとありがたいと思います。すみません。

新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 この件は分かったのですけれども、オリンピックの児童・生徒の観戦の確認をさせていただきたく、お願いします。

【教育長】 お願いします。

【指導推進担当部長】 ありがとうございます。今日、今正に5者協議が行われていると承知をしております。現在、意向調査を発出しております。これは7月5日の時点に出したのですが、これが6月21日に発表されました5者協議での共同ステートメントを踏まえて実施したということで、今日行われている5者協議でこれまでと

異なる方針が出された場合には、緊急事態宣言に伴います対処の方針と併せて、その方針を踏まえた上で対応を検討していくということになるかと思えます。

あわせて、意向調査を発出いたしましたときに、その中の文章で、「感染状況の変化などによって取扱いが変更になった場合には、その旨に基づいて対応します」としまして、都教育委員会から別途通知しますということを学校の方にも通知をしておりますので、そちらを待った上で、整理をして学校の方にお伝えをしていくという対応をしていくことになるかと思えます。以上でございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。遠藤委員。

【遠藤委員】 教育委員として私が非常に悩ましいと思ったのは、今回、総理の記者会見を見ておりましたが、緊急事態宣言をやり、世の中の的には大変な労苦を強いている、特に飲食業等の方、あるいは旅行業者の方等に対して、大変な業務上のマイナスを被りかねない。そういった中で、一方でもってオリンピックが開催されるという、その教育的視点から考えた場合に、私がもし都立高校の教師だとしたら、子供ではない、大人である高校生がその矛盾というもの、緊急事態宣言下において、都立学校はこうこうこういうふうなことをしますよという通達を我々は出すわけですけれども、一方でもってオリンピックが開催される。無観客なのか、あるいは大会関係者だけがテレビに映るという状況なのか、そういう中でもって、「先生、これはどうなっているの」と、「こういう世の中なんですか」と聞かれた場合には、私はもし教師だとしたら、あるいは教育委員としてあなたはどう思うんだと子供たちから聞かれた場合、どう答えていいのか分からない。

あるいは、分からないと言ってはいけないと思うのです。大人の対応をして、答えなければいけないと思うのですけれども、しかしながら、今回の事態というのは、教育的見地から考えた場合に、大変大きな矛盾の中で行われているということは、我々は頭の中に置いておかなければいけないと思えます。

そして、子供たちにうそを言ってはいけない、というのが教育委員としては、最低限のことではないかなと思っております。ただ、うそを言わないとすると、どういうことを正直に言ったらいいか、正直に言えば言うほど矛盾が綻び出てくる。するとそれはオリンピックの問題点として出てくるのかなと。

1カ月か2カ月前に、山口委員が新聞に書いておられたのが、もう引くに引けなくなってしまったところに悩みがあるというようなことだったと思いますけれども、今、その引くに引けないところで突っ込んでしまったと。突っ込んでしまったところで、1,000人近い感染者が出て、緊急事態宣言、それに伴って今度はまた、もろもろの関係業者に厳しい、おそらく世の中の的にいいますと、そういう人たちからは厳しい声というものが上がってくると思うのですね。

そういう中で、教育委員として、特に都立学校に関わる者として、半分大人になっている子供たちとどう議論していくかということも頭の中に置いておく。これはそれぞれの校長先生、あるいは学校の先生が考えることなのかもしれませんけれども、我々も考えておかなければいけないのかなど。すみません、感想めいたことですが、ちょっと悩んでおります。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。この対応についての3番のところですが、緊急事態宣言中における児童・生徒等に対する指導で、夏季休業期間のことが書いてあります。これは読むと、一見何もしてはいけないというように見えてしまうので、できれば、夏休みの過ごし方というのを、学校の方でも例を挙げて伝えるようなことをしていただけないでしょうか。この文を読むと、本当に夏休みが楽しくないような感じがしてしまうので、何か提案していただけるといいのではないかと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 実は夏休みの過ごし方は、今回のことと別に、既に学校の方に通知をしております。その中には、今回のコロナのこともそうですし、夏休みをどう過ごしていくか、例えば家庭でいろんな話をして、自分の進路のことを話すとか、自分は今後、将来どういう職業に就きたいですとか、そういう話を是非家庭と一緒に話してほしいというようなことも通知をしております。

先ほど遠藤委員からもお話があったような、例えばああいう答えがなかなか難しいような、そういった話も是非してほしいというようなことも、お願いも込めて通知を

しているところでございます。

ですから、そういったものを含めながら、来週1週間、まだ学校はございますので、各学校の特色に合ったそういう話ができるように学校の方にまた周知していきたいと思っております。

【秋山委員】 よろしく申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 ありがとうございます。先ほどの示された御案内の中で、多分各学校にはもう少し詳しくお話されていると、先ほどの話からも分かるのですが、部活動について、大会に参加する部活動やチームは14日間の健康観察をしたり、あるいは感染対策に十分注意をして、出場することができるというような御案内が。

これはずっと続いていることで、前も私は発言をさせていただいたとは思いますが、けれども、大会に向けて、大会に出るということは、準備がすごく大事ですし、特にこれから暑くなっていくので、しっかりとある程度練習ができている状態で参加しないと、思わぬ事故や、けがだったり、あるいは熱中症、これは多分今暑さに順化するという時期だと思うのですが、そういったこともありますので、是非そこも少し学校の方には丁寧というか、御説明をいただいた方がいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】 指導部長、お願いします。

【指導部長】 部活動については、先ほど説明させていただいたように、原則は中止としております。ただ大会という条件の下に認めているのがこれまでの現状ですが、基本的にそのラインは同じでございますが、ただいろんな事前の練習ですとか、例えば子供の健康状態の観察が必要ですか、その辺はもう少し考える必要があるとは思っておりますので、細かいところはもう少し詰めさせていただければと思っております。

【山口委員】 すみません、追加でもう1点だけ。

【教育長】 山口委員。

【山口委員】 もう1点だけ、いいですか。大丈夫ですか。

【教育長】 どうぞ。

【山口委員】 試合に出ない子供たちも、普段運動していた子たちが全く運動をしないと、試合がないから部活動中止というのは、精神衛生上も非常に悪いと思いますので、そこは先生方に工夫をいただいて、家の中でも、あるいは家の近くでこういうトレーニングを続けておきなさいとか、そういった次の目標に向かって、先生と生徒がうまく話し合いをして、健康の維持のために、体力の維持のためにも是非、少し長くなっていますので、きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

【教育長】 お願いします。

【指導推進担当部長】 部活動の取扱いに関連いたしますと、実施する場合の条件でありますとか、事前の指導でありますとか、その点につきましての詳しい内容を書きました事務連絡を追加でこの後、発出する予定でございますので、そちらでも併せて十分に周知をして、お話のとおり、一律で禁止をする、制限をするというだけではなく、十分に感染対策をしながら対応していくという観点で、十分に管理した上で、必要な活動をしていくということを徹底していきたいと思います。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 ありがとうございます。2点あるのですが、1点目は今、山口委員がおっしゃったことに関連するのですが、これは都立学校というよりは、区市町村にも伝えていただきたいなと思うことなのですが、前回、前々回の緊急事態宣言のときに、区市町村によっては、部活動指導員の方々の勤務時間を大幅に短縮したりして、部活がないんだから働く必要がないような形で短縮されていたケースなどを聞き及んでおります。

ただ、今、山口委員がおっしゃったように、むしろ部活動そのものをみんなで集まってできなくても、遠隔でやれることであるとか、様々なアドバイスであるとか、部活動指導員の方をむしろもっと積極的に活用していただくようなことを考えていただきたいので、部活が中止となるのだから仕事がないではなくて、むしろその中で積極的にできる工夫をもっともっとやっていただくような形で活用するということが大事なことかと思います。

これはどちらかという、区市町村の話ですので、都としては、そういったことも

考えていただきたいというお願いになるかと思うのですが、是非それをお伝え
いただきたいというのが1点です。

それからもう1点は、コメントになってしまうのですが、先ほどの遠藤委員がおっ
しゃったことに非常に共感しておりまして、僕自身もこの矛盾の中で、こういった状
況の中で、どういうふうに子供たちと向き合ったり、先生方と向き合っていくのかと、
すごく悩ましく思っているのですが、それと同時に、こういういろんなことが起こる
のも世の中でありますので、学校の先生方も生徒たちも本当につらい時期を過ごして
いますが、一緒になってみんなで悩んでいるということだけは、いろんな形で伝え続
けたいなと思いますし、僕らにできることは本当に限られていますけれども、少なく
とも一緒に、他人事ではなく、正に自分たちも責任を持って考え続けていきたいなと
思っております。

その意味で、教育委員会の皆様も、非常に、今日もこうして遅くまでもそうですが、
この1年半、事務局の皆さんも本当に大変な思いをされています。それには本当に心
から敬意を表しておりますし、是非みんなで何とか乗り切っていきたいということ
を申し上げたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

今、補足の発言があるようですので。

【指導推進担当部長】 北村委員、ありがとうございます。

二点お話がありましたが、その一点目の部活動指導員についてでございますけれど
も、私どもは、この1年半の間に部活動の回数ですとか、時間ですとか、それが想定
よりも非常に減っていつているという状況の中で、様々な指導の在り方というのを推
奨しているということは、続けてきているところがあります。

事務連絡の方で、部活動指導員も含め、部活動の顧問が自宅にいる生徒に対して、
例えばオンラインや書面などによって指導するということも可能ですよ、ということ
を示したり、実際に集まって部活動の活動をするだけではなく、計画を立てたり、あ
るいはその後のフォローアップを含めて、様々な活躍していただくということを推奨し
ているところであります。

ただ、地区によって、いろいろな条件が違うところもあるのかもしれないので、

引き続きこの趣旨を生かして、せっかくそのような様々な方が活躍していただく仕組みをつくっておりますので、引き続き生徒に還元できるように、続けていきたいと思っております。

【教育長】 それでは新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 すみません。私は、この夏休みの過ごし方ということですが、特にこの不要不急の外出自粛というのがとても曖昧なので、例えば私が保護者だったら、子供を夏期講習に行かせていいか、塾に行かせていいかというのが判断がつかなくて、学校について電話してしまう、教育委員会に電話してしまうということが、自分が親だったらあるだろうなと思います。

なので、もう少し、不要不急とは何なのかと、私たちも全然分からないまま1年半過ごしているので、何とも言い難いのですけれども、子供たちの活動の制約で、典型的な夏休みのものに関して、こういうものはしてもいいけれども、こういうふうにする、例えばマスクを着用して、換気が行き届いたような夏期講習や、塾に行くことについては妨げないなど、何かそういう具体的に分かるように出してあげた方が、夏休みをどうやって過ごせばいいのかが全く分からないという自己判断のような感じにならないので、そういう配慮なども大事かなと思います。

去年の夏は確か出ていなかったような気がするのですが、記憶は曖昧なのですが、もし初めての夏休みであれば、そういう配慮も必要かなと思いました。

【教育長】 指導部長、お願いします。

【指導部長】 学校ごとに本当に都立高校はいろんな講習がありまして、例えば資格試験のための講習ならいいですよとか、例えば1学期の勉強が追いつかなくて、学校に出てきて補習しなさいなど、学校ごとにいろいろ講習に合わせて、より具体的な指示を出すようにはお願いしているところでございます。

【教育長】 ありがとうございます。秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。話題は変わりますが、ワクチン接種の件ですけど、区市町村によって違いはありますが、12歳、要は16歳で接種票が各家庭に配布されてきていると思います。そのときに、ワクチン接種に関して、いろんいうわさに振り回されないように、文科省あるいは学会等の正しい見解を正しく伝えていただけると助

かります。よろしく申し上げます。

【教育長】　　申し上げます。

【都立学校教育部長】　　児童・生徒へのワクチン接種の御質問について、お答えいたします。

文科省や、それから小児科学会の緊急提言等に関しまして、私どもも、学校及び学校関係者にも情報提供をしており、また、学校側も特に集団接種の部分についての実施の可否に関しましては、我々事務局側に相談をいただいております。文科省や小児科学会の提言の動きがある前の段階でも、お問合せをいただいております。そのお問合せに関しましては、今申し上げたような方向性が見えた段階で、情報提供をさせていただくような形で進めております。

いずれにしても、しっかり連携しながら最新の状況で対応してまいりたいと考えております。以上です。

【秋山委員】　　よろしく申し上げます。

【教育長】　　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、他にございませんようでしたら、本件につきまして、報告として承りました。よろしくお願いたします。

その他、何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本日の臨時会につきましては、案件は以上でございます。遅い時間に急ぎで申し訳ございませんでした。

それでは、以上をもちまして、本日の臨時の教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

(了)

(午後9時05分)